

脱炭素転換に向けた取組への

太陽光発電設備の導入や
省エネ機器への切替 など

補助金のご案内

京都市では、市内で脱炭素転換に取り組んでおり、この度、寺社などの文化遺産において、太陽光など再エネ設備・蓄電池の設置や、省エネ機器への更新等に係る費用を助成します。

①～③のうち 実施可能な取組を行う

必ず実施

取組

1 つくる

太陽光パネルの
導入



駐車場・併設施設など
導入箇所を工夫

取組

2 ためる

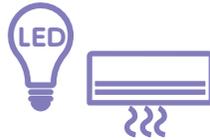
太陽光パネルと併せた
蓄電池の導入



取組

3 へらす

調光式LED
照明機器、
省エネエアコン
への切替



取組

4 きりかえる

電力契約を
再エネ100%
プランへ
切り替え※



※2030年度末まで継続

対象経費の $\frac{2}{3}$ を補助

どこの会社との
ご契約でも
OK!

電力の使用に伴うCO₂排出をゼロにし、脱炭素転換

申請期間

令和7年 5月1日～12月26日まで

※実績報告は令和8年2月13日まで

- 太陽光パネルで発電した電力を自家消費することで電気料金を削減できます。
- 太陽光&蓄電池により、停電時の電源としても活用可能です。
- 地域のコミュニティ拠点である寺社が取り組むことで、地域の災害対応力の強化や、SDGs・環境問題への取組の波及にも貢献できます。
- 交付申請書や申請の手引きは、下記ウェブサイトから入手いただけます。事前にご確認ください。

お気軽にご相談ください



京都市脱炭素先行地域づくり事業補助金事務局
(JTB京都支店内)

住所 京都市下京区河原町通松原上ル2丁目
富永町338 京阪四条河原町ビル7階

営業時間 平日 午前9時30分～午後5時30分

電話番号 075-275-7263

メール zero-carbon-kyoto@bsec.jp

脱炭素
京都
ZERO
CARBON
KYOTO

HPはこちら



補助金の概要

補助対象者	寺社施設 及び 寺社関連施設 <small>※「関連施設」の要件は、施設が寺社の敷地内または近接して一体と見なせる土地にあることと寺社の関与が分かることとしています。</small>
対象設備	<ul style="list-style-type: none"> ● 太陽光発電設備 ● 蓄電池 ● 調光式LED照明機器※ ● 省エネエアコン※ <small>※「LED」「エアコン」のご活用は寺社施設への導入に限ります。</small>
対象経費	補助対象機器を新たに導入する際の 設備本体費、設置工事費

補助率

補助対象経費の

2/3

よくあるご質問（太陽光発電設備について）

Q. 景観や風致などの規制で太陽光パネルの設置は厳しいのでは？

A. 設置が全くできないのは一部のエリアで、設置方法を工夫することで太陽光パネルを設置できる可能性はあります。

Q. 初期費用はどれくらいかかるの？

A. たとえば、一般家庭で5kWの太陽光パネルを導入する場合の試算例は以下のとおりです。※電気代等は一例です



Q. 初期費用の負担が大きい場合はどうすればいいの？

A. 初期費用0円で太陽光と蓄電池を設置できるPPAモデル※という方法もあります。そのほか、ファイナンスリース契約により設置いただくことも可能です。(要事前相談)

※PPAモデルとは、建物の屋根をお貸しいただくと、PPA事業者が太陽光パネル等を設置・管理し、発電した電気は寺社で利用できる仕組みで、皆様はご利用分の電気料金のみをお支払いいただく形です。(設置・維持管理⇒事業者、電気利用⇒寺社、余剰電力の活用⇒事業者)

令和6年度 ご活用事例



真覚寺さま（太陽光発電設備）



伏見稲荷大社さま（調光式LED照明機器）

この他にも、多くの皆様にご活用いただきました。